

令和2年2月28日

保護者各位

有限会社総合療育リハ・サービス
代表取締役 山田星三
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連した 放課後等デイサービス等の利用について

- 原則として、通常ご利用いただいている曜日において、土曜・長期休暇時の時間帯での利用といたします。時間帯の変更を行う事業所もございます、通常の曜日以外や時間帯の変更を希望する場合は各事業所の管理者にご相談ください。
- 保護者の方々が仕事で休めない場合に自宅等で一人で過ごすことができないお子様のご利用を優先させていただく場合がございます。ご了承ください。
- ご利用に当たっては、お子様の体温を計測し37度5分以上の発熱が認められる場合にはご利用をお断りさせていただきます。また37度5分以上の発熱が認められた場合、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまではご利用をお断りさせていただきます。
また、ご家族の方々に37度5分以上の発熱が認められた場合についても同様とさせていただきます。
- 各事業所、来所時には手洗い、うがい、消毒等を励行し、感染防止のため最大限の留意を致しますが、ご利用には感染のリスクが伴うことをあらかじめご了承ください。
- 長崎市、時津町、長与町、事業所近隣において新型コロナウイルス感染者がでた場合は、臨時の閉所となる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 児童発達支援事業所のご利用についても同様の対応となります。
- 行政機関から新たに方針が発表となった場合は、改めて通知させていただきます。